

○質疑（三好委員） 最後に御説明いただきました軀の問題について、1点確認をさせていただきたいと思います。

軀の問題であります。今もまだ混乱が大分続いているという状況であります。そんな中で、今回の山側トンネル、また、ここにありますように生活利便性を確保する手段ということ、また基金の話ということで、3つに分けて御説明をいただきました。これはパッケージでやっていくというようなことをよく聞くわけでありましてけれども、かつての架橋の賛成派、反対派の方も含めて、これから合意を図っていかないといけない中でありまして、やはりちゃんとした今後の方針を言うていくことが必要なのだろうと思います。

その中で、この資料番号3の中に、(2)生活利便性を確保する手法ということで、1から8まで挙げていただいています。それぞれ事業を挙げていただいているのでありますが、これは、一つ一つ住民との間で話をし、理解が得られたならば、一個一個これを着手していくということで理解してもよろしいでしょうか。

○答弁（土木総務課長） 今回お示した案というのは、これまでの、埋め立てと架橋を一体的に整備して、その中で課題を解決するというものではございません。今回お示した内容については、技術的に言えば、それぞれの事業について合意ができたところから実施することは可能であると考えております。ただ、これまでの行政としての方針を転換するものでございまして、まず、山側トンネルを中心とした新しい方針に転換した点について、あわせて住民の皆様の御理解を十分に得ていく努力をしていく必要があると考えております。もちろんその中で、緊急を要するような、この事業についてやっていただきたいというような住民の皆様の要望なり御理解が得られれば、ここに掲げております生活利便性を確保する手法については、合意ができたところから個別に、早期に実施していけるものがあれば実施していきたいと考えております。

○要望（三好委員） おっしゃられたように、山側トンネルの合意をいただけるように説明をしていくということでありましてけれども、そんな中でも、先ほどおっしゃられたように、合意の得られた事業については一つ一つやっていただくということを決めていただいて、そしてそのことをしっかりアナウンスしていただくことで、またいろいろと協力も得られるのだろうと思っておりますので、そのことを強く要望させていただきまして、質問にさせていただきます。